

令和 3 年度

東近江市農業委員会
総会 議事録

1 開催日時 令和3年5月10日（月）午後1時30分から午後2時10分

2 開催場所 東近江市役所 新館3階 313・314・315会議室

3 出席委員 39人 欠席委員 1人

議席番号	出欠	議席番号	出欠
1	出	21	出
2	出	22	出
3	出	23	出
4	出	24	出
5	出	25	出
6	出	26	出
7	欠	27	出
8	出	28	出
9	出	29	出
10	出	30	出
11	出	31	出
12	出	32	出
13	出	33	出
14	出	34	出
15	出	35	出
16	出	36	出
17	出	37	出
18	出	38	出
19	出	39	出
20	出	40	出
議長（会長）			

農業委員会事務局

局長	出		
次長	出		
参事	出		

4 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議事上程

報告第1号 令和2年度東近江市農業委員会活動報告について

議案第1号 令和3年度東近江市農業委員会活動計画（案）について

5 会議の内容

議長 ただ今から、令和3年度東近江市農業委員会総会を開会いたします。
委員総数40名のうち、出席者数は39名、欠席者数は1名でありますので、
この総会は成立いたします。

日程第1は、議事録署名委員の指名であります。

議席番号22番〇〇〇〇委員、23番〇〇〇〇委員を指名いたします。

続いて日程第2、議事の上程であります。

報告第1号「令和2年度東近江市農業委員会活動報告について」

事務局の報告を求めます。

事務局 報告第1号「令和2年度東近江市農業委員会活動」を報告します。
別紙、活動報告書をご覧ください。時間短縮の都合から主な項目のみ報告します。
昨年度は農業委員会委員の改選がありましたので、23期と24期の活動報告となります。
また、昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大から委員会活動の中止や変更など、
委員会活動に大変大きな影響を受けた年度でした。

それでは報告書2ページをご覧ください。

委員の数です。23期では、農業委員22名、最適化推進委員22名でしたが、
24期では農業委員40名の体制に変わりました。23期より前は40名でした
ので、元に戻ったという形です。委員の任期の3年は変更ありません。

報告書5ページをご覧ください。

5の総会ですが、23期で2回の総会、定期総会と臨時総会、24期の初総会を
開催いたしました。改選の関係から臨時総会を含めて3回開催しました。
なお、23期の定期総会は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、初めて
書面決議を行いました。

報告書6ページをご覧ください。

農地移動及び転用件数、面積の状況です。

転用件数は、37・38ページに一覧表を掲載しております。転用別の集計の表です。転用許可件数は年間約140件へと推移している状況です。東近江市の農地面積が広いということも関係していると考えています。

報告書9ページをご覧ください。農地利用最適化推進ブロック全体会議の状況です。定期総会と同様に新型コロナウイルス感染症拡大から開催中止となった会議もありますし、各ブロック内活動にも影響は大きかったと思われます。

報告書12ページをご覧ください。

10の研修会ですが、関係団体による研修会は、新型コロナウイルス感染症の拡大によりオンラインや人数を制限した開催になりました。現在も感染症の収束が見えない状況ですので、今年度もこのような形式で開催されることが想定されます。

報告書13ページをご覧ください。。

11「農地等の利用の最適化の推進」に関する意見書の提出、要請活動です。意見書提出は10月22日、市議会には11月10日にそれぞれ意見書と要請書という形で提出し市政への反映を要請いたしました。これについては正副会長及び役員で対応させていただきました。

市長と農業委員会との懇談会（政策提案）は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止としました。

報告書15ページをご覧ください。

14遊休農地対策についてですが、大変暑い中の8月21日に全体調査を実施しました。16ページにその集計結果を掲載しています。これについてはブロック全体会議で報告させていただきました。

報告書19ページをご覧ください。

(8) 農林水産まつりですが、開催中止により小委員会にて活動の協議をしていただき、農業委員会の啓発活動を計画され、委員全員参加で実施していただきました。

令和2年度の農業委員会活動につきましては、とにかく新型コロナウイルス感染症拡大に影響を受けた年度で、今年度においても影響が続いていることから事務局としましてもこの対応策を講じていかなければならないと考えているところです。

以上、報告といたします。

議 長 事務局の説明が終わりました。

本案件については令和2年度の報告ですので、報告事項にとどめておきます。

議 長 続きまして、議案第1号「令和3年度東近江市農業委員会活動計画（案）」について」を議題とします。
事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、総会議案書の3ページをご覧ください。
東近江市農業委員会では、以前から農業委員会の運営の計画性や実行性を高めるため、毎年、年度当初に1年間の活動計画を策定し、これに基づき活動を展開しています。
つきましては、「令和3年度東近江市農業委員会活動計画（案）」についてご審議をお願いするものです。
別紙、活動計画書案の1ページをご覧ください
活動計画(案)についてですが、昨年7月に24期の新体制になり初総会にて承認していただいた計画を継承しています。
なお、昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から委員会活動の中止や変更を余儀なくされており、今年度の活動計画に関してもこの影響は想定されますが、できる限り適宜適切に対応していきたいと考えています。
まず、前文ですが、時間の関係から朗読は省略させていただきます。
そして、今年度も以下の重点目標を掲げ活動を推進していきたいと考えています。
その重点目標は、

- ①農業委員が地域の話し合いに参画し、「人・農地プラン」の策定・見直しへの積極的な関与と地域の合意形成活動を行う。
- ②農地パトロールを計画的に実施し、農地の利用実態の把握と遊休農地の発生を未然に防止するとともに耕作放棄地の解消を推進する。
- ③農地法等の専門的知識の習得と農業委員会活動の充実・強化に向けた研修を実施する。

以上3項目です。

- ①ですが農地中間管理機構の見直しに向けた改正法案で「人・農地プラン」の実質化を進め地域の話し合いの調整役として農業委員会の役割を明記しており、農業委員が積極的に関与するようになること、また委員からもこの活動について提案をいただいております重点目標としていきます。
- ②については現在年間を通じて、委員の方々が積極的に活動をされていますが改めて重要な項目のため継続して活動していくことで挙げさせていただきます。
- ③ですが先般研修会のアンケートを実施させていただきました。大変貴重なご意見をいただきましたので、この結果を参考に役員会にて協議しながら最終ページの活動計画にありますように定期的に研修会を実施してまいりたいと考えています。

活動計画書（案）の2ページをご覧ください。

（2）組織の充実強化のイで「活動の見える化」の推進についてです。

以前の委員の方々からもこの見える化の促進について、ご意見をいただいております。そのひとつとして、もっとホームページを活用し情報を提供してはどうか

ということでした。この意見につきましては、ご指摘のとおりで計画書案7ページの中段(7)情報の提供にも挙がっていますが、今年度は農業委員会だより編集委員会にて広報紙を年度内に2回発行し、タイムリーな情報を提供しようと計画しています。また、ホームページの活用等についてもご審議いただきたいと考えています。

次に計画書3ページをご覧ください。

(3)の耕作放棄地等の非農地判断を記載しています。
これにつきましては、活用の見込みがない農地の非農地化を積極的に推進していくことを記載させていただきました。国から積極的な取組を行うよう要請が来ていますが多くの課題もあることから、県や農業会議と協議を重ねていきたいと考えています。

次に計画書6ページをご覧ください。

上段(4)遊休農地等の発生防止及び解消指導の強化の(イ)についてですが、地域の特性を生かした東近江市方式であります各ブロック会議内にて、まずは協議検討していただき、さらにはブロック間同士の連携を図ることも考えられますが、各ブロック会議内にて対応を行うことと考えています。

次に議案書9・10ページをご覧ください。

活動計画書の最後のページですが、月別の会議や実施予定を掲載しておりますので、参考にさせていただきますようお願いいたします。

なお、昨年度は中止となりました農林水産まつりが今年度は10月30日に計画されています。しかし新型コロナウイルスの感染状況により中止されることも予想されます。今後、実行委員会が開催され、そこで議論されることとなりますが現在は10月30日で計画されています。延期はなく、開催か中止かのどちらかになります。

万一中止の場合は昨年度と同様に小委員会にて活動内容を検討協議していただくことになるかと思っておりますので、その際はよろしくをお願いします。

10ページの中ほどにあるように定期的な研修会を計画しております。

また、研修活動の11月には先進地視察県外研修を1泊2日で計画しています。これは3年任期の中間年に当たることから計画していますが、これも新型コロナウイルスの感染状況や視察受入先の状況により実施月など変更があり得ますが一応11月ということで計画しています。

それから先ほども触れました農業委員会だよりを2回発行予定しております。

農業委員会法活動としては、市長への意見書提出が10月20日、議会提出については改選もあることから11月上旬を計画しています。

それから農地中間管理事業のマッチングを7月と11月に計画しています。前期の委員では地区別に全員が会してのマッチング会議でしたが、今期は事前に意見を聞いて農地中間管理事業の事務局で調整する形式となり、委員が一堂に会してのマッチングは開催しないと聞いています。

なお、この中では委員のみなさんに意見や情報等を聞きたいと中間管理の担当者が話しておりました。通常農協が主体となってやっていくのですが、地区によっては事前の調整会議を開催してまとめていくと聞いています。そのことについては随時連絡させていただきます。

その他の業務では、たんぼの子体験事業支援として、すでに田植えも始まっており出席もいただきご支援もいただいておりますが、今年度も小学生のためにご協力よろしくお願いします。

最後に今年度の農業委員会活動につきまして、ご理解ご尽力を賜りますことをお願い申し上げ、説明とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

議 長 今年度の事業計画の説明が終わりました。
何かご質問ご意見がありましたらお願いします。

議 長 特にご意見が無いようですので採決に移ります。
本案を承認される方には挙手をお願いします。

議 長 全員賛成と認めます。
本案、事業計画については承認、可決いたしました。

議 長 これをもちまして令和3年度総会を終了いたします。
ご苦労さまでした。

上記会議の顚末を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

議 長 ○ ○ ○ ○

2 2 番 ○ ○ ○ ○

2 3 番 ○ ○ ○ ○